



訪問先2：特定非営利活動法人 放課後 NPO アフター スクール

ねらい：

特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールは、子どもたちの望む「友達と過ごすこと」「やりたいことを選べること」「多くの仲間とのびのびと自由に過ごす」放課後の世界を子どもたちに届けることで、課題視されている「自己肯定感」「チャレンジ意欲」「コミュニケーション能力」の解決に貢献する。また、子育ての難しくなる現代において必要なのは「地域社会のサポート」であると考え、同団体が中心となって地域の皆さんの力を集め、子どもたちに「たのしい放課後」を「学校」というフィールドを活用して提供している。

訪問では、共働きの保護者の社会復帰や活躍支援につながる事業紹介や拡大を続ける同団体においてスタッフが生き生きと働くことができる職場環境作りについて理解を深め、特に女性の管理職のあり方について議論した。

成果：

NPO法人放課後NPOアフタースクールの島村氏から、日本の共働き世帯が抱える子育ての課題、昨今の子どもを取り巻く環境の変化、それを踏まえて同団体が行う活動についての説明を受けた。同団体はこの数年で急成長しており、組織拡大に伴い全ての職員にとって働きやすい環境の整備などの取組についても説明があった。参加者は、「放課後の子どもの居場所」という点にも興味を持ち、「インクルーシブな環境が整えられているのか」「学校に行けない子どもたちにはどのような支援があるのか」など子供の現状についての質問も多く出た。その他、同団体が考える「柔軟な労働環境」についての質問（例えば、望みだけ取得できる育児休暇制度や週4日勤務制度など）や「柔軟な労働環境を作る上で、代表者が男性であることの難しさはないのか」などの質問が出た。講義の後、実際に拠点を訪問し、子供たちがどのようにして日々を過ごしているか見学を行った。性差別のない労働環境、バランスのとれたワークライフバランスの実現のためには、社会のサポートがあってこそ成り立つものであること、そして同団体が行う活動は今後さらに増えるであろう共働き世帯に求められるものであることを理解した。



<ディスカッション報告>

「女性管理職育成による非営利団体の活動の充実」というテーマに対し、次のようなステップを踏んでディスカッションを行った。

1. テーマに対し、「どの位興味があるのか」「どの位行動しているのか」「どの位行動していきたいか」という問いを設定。それぞれの問いを紙に書いて床に置き、各参加者の現状にを紙のまわりで表現した。

これにより、各々が考えていることを率直に表現することができ、また自分が全体の中でどのような位置にいるのかを理解することができたので、その後のディスカッションでもオープンに意見交換ができた。

2. 「管理職」に求められる要素（能力・役割）とは何か、また「男性管理職」と「女性管理職」の違いについてディスカッションした。

ここでは事前課題を用いたグループディスカッションを行い、各々が所属する組織の現状などを踏まえた意見交換が行われた。

3. 「女性管理職が増えることは組織にとって良いのか？」という問いを全体に投げかけ、様々な立場の目線に立った意見交換を行った。

これにより、今まで気が付かなかった新しい視点（経営者の抱える課題、同じ女性管理職でも家族構成によって状況が異なること、障害の有無、歴代組織を作りあげた代表者の想いなど）に気付くことができ、多角的にテーマに向き合うきっかけとなった。

4. あらゆる視点から考えた場合でも、「組織の活動の充実に女性管理職は必要だ」と求められるのはなぜか？という問いについてグループディスカッションを行った。また、それを踏まえて、「理想の職場」と「最悪な職場」を絵で（視覚的に）表現した。

これにより、理想の職場に環境を整えるにあたり、「多様性を受け入れることの重要性」「実質的な平等が実現されることの重要性」「女性管理職の果たす役割が大きいこと」を再認識し、そのために各自がどのような取り組みを、どのようなスパンで行うべきかとい

う具体的な内容にディスカッションが展開した。

5. これまでのディスカッションを踏まえ、参加者が自ら設定した「多様性とは何か」「実践例について」「短・中・長期目標の設定」という3つのテーマに分かれて、グループディスカッションを行った。

ディスカッションの途中、参加者の持つ文化背景が異なるために意見が平行線を辿ってしまい、停滞した場面もあったが、踏み込んで話し合うことで理解を深めることができた。

6. 成果発表に向けて、参加者主導で発表準備を開始する。

ディスカッションから得た成果は次のようにまとめられる。

1. 管理職に必要な能力

性別に関わらずすべての「管理職」に等しく必要な要素は次の挙げるものであると考える。

- ・ 知識と専門的見識
- ・ 責任を負う能力
- ・ オープンマインドであること
- ・ 決断力
- ・ 自己評価能力- 自分に自信を持ち、必要に応じて改善策を講じる
- ・ 自団体の関心を追求するための情熱と意思
- ・ 柔軟性
- ・ 一貫性
- ・ 知性、理解力
- ・ 交渉力と主張力を含む優れたコミュニケーション能力
- ・ 模範を設定する
- ・ 他人を導く能力、意欲を掻き立て影響を与える

2. 女性管理職の利点と課題

性別にかかわらず、平等に機会を与えられ、すべての人が個人の能力を発揮できることが必要である。女性がリーダーシップの役割を果たすことには、多くのメリットがあると考えられる。

チームが多様で、社会や顧客基盤をより反映していれば、組織の生産性を高めることができる。しかしながら、変化を恐れる人たち・現在の権力者たちにとっては、好ましくない変化としてとらえられ、受け入れられるのには時間がかかるかもしれない。また、例えば出産休暇に関連する費用など、経営の観点における課題があることも認識している。

それでも、女性がリーダーシップを果たすことの利点が、課題を上回ると考える。

3. 女性がリーダーシップの役割を果たすための労働環境は何か

女性がリーダーシップを果たすために必要な労働環境を考える上で最も重要なのは「柔軟性に富んだ労働環境」であり、性別や役職に関わらず、職場で全体に利益をもたらす可能性があると考えられる。フレキシブルな労働環境の整備、例えば、柔軟な勤務時間・在宅ワーク・ジョブシェアリング・職場内の託児所完備の実現などは、ワークライフバランスの向上につながる。

多様な背景を持つ人たちが、性別や家族構成などに縛られずにリーダーシップを発揮できる環境の整備が急務であると考えられる。

4. 変化への提言

3段階に分けて提言をしたい。まず、政府レベルでは、実質的な平等の実現に向けて政府省庁が連携して行動を起こすことを願う。例えば、男性と女性の同等の賃金が法律で確実に確立されること、男性と女性の平等な育児休暇が法律で確立され、政府が男性に父親休暇を取ることを権利として推奨するキャンペーンなどを実施することである。

次に、組織内においては、柔軟な労働環境の実現に向けた組織改革が必要である。また、人事を扱うセクションに平等推進の専任スタッフをおくことが望ましい。それは、採用の段階から性別による差別をなくす取組の実現（履歴書の匿名化など）や、女性の自信とスキルの向上を目指したトレーニングやメンタリングのプログラムの導入など、組織を挙げ取り組むべき事項が多く存在していると考えられるからである。

そして、個人としては、周囲の変化を受け身で待つのではなく、組織・社会を変えるのは自分であるという自覚を持って、行動すべきである。「いつか変わるだろう」ではなく、「変えるために何をすべきか」、小さな一歩であっても勇気を持って行動に移すことが私たちには求められている。



トピック3: 適切な成果評価による地域事業の拡大にむけて

テーマ：

非営利団体が地域の課題解決に資するためには、自団体の活動を適切に評価し、成果を見極めることが重要である。事業の効果を可視化した上で、客観的に分析し、その成果を公開していくことは、課題解決の現状を人々が理解し、自分たちの地域の課題解決の重要性を適切に認識することとなる。また、団体への社会的信頼を幅広く築くうえで重要な意味を持つ事に加え、新たに取り組むべき課題の認識や団体の活動の方向性を見極める根拠を得ることもできる。さらに、財政支援者に対して適切な報告を行うことにより団体の信用度が増し、将来的な財政基盤の強化にもつながる。本トピックでは、非営利団体が自らの活動を分析、評価、報告するにあたって重要な考え方やスキルを理解し、参加者が自団体において適切な評価の取組ができるようになるとともに、新たな活動を産み出す力につながることを目指す。

到達目標：

1. 団体の活動をより良くするためのアプローチとして、団体が地域において担う役割・位置付けを把握した上で成果評価の重要性を理解する。
2. 地域(住民・行政・企業を含む)との信頼を厚くする上で有効な評価のあり方について具体例(成功事例等)を分析し、その評価手法がうまく機能している理由を認識する。
3. 団体の活動を充実するために有効な一連のプレゼンテーション(広報・報告・公開を含む)のあり方を理解し、その成果を自団体や事業に応用できるようにする。

事前課題：

1. 現在自団体で行っている成果評価のための取組について調べて説明する(必要に応じて経営層などにヒアリングを行う)。
2. 今後、団体がどのように地域に向けた活動を拡大・充実させていきたいか説明する。
3. その他、ディスカッションに役立つような資料があれば持参する。

<課題別視察(2月16日)>

10:00-12:00	公益社団法人やどかりの里 やどかり情報館	・ 団体概要説明 ・ 団体による成果評価に関する取組と考え方についての講義及び事業拡大における経験の共有 ・ 意見交換、施設見学
14:45-16:45	一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)	・ 団体概要説明 ・ 事業の質的効果の評価に関する取組と評価結果の対外的発信への活用について講義 ・ 意見交換

訪問先1：公益社団法人やどかりの里 やどかり情報館 ねらい：

公益社団法人やどかりの里は、精神障害のある人たちが地域の中で生き生き暮らし働くことを目的に1970年に活動を開始した。やどかり情報館は出版・印刷事業を中心とした多機能型事業所で、ピアサポートを中心に事業を展開。農福推進事業では、所内外の実習等を通じて障害者が自分に合った働き方について考える就労移行支援を実施。

訪問では、団体が行う成果評価の考え方について理解を深め、評価の結果をどのように事業展開の方向性に生かしてきたか、長年にわたり事業を拡大してきた団体の経験を事例に学ぶ。そして、団体が地域事業を拡大するうえで有効な成果評価のあり方について考察する。

成果：

常任理事の増田氏より、やどかりの里の歴史について説明を受けた。1970年に精神病院退院者の中間宿舎として始まり、1989年まで公的補助金がない中でも、対象者のニーズをすくい上げ、合議制のもとに活動指針を決定しながら規模を拡大してきた。現在では生活支援センターやサポートステーション、活動支援センターの他、喫茶店や弁当販売業、給食事業、農業、宅配業、リサイクルショップや出版事業などを運営し、各事業で障害者を雇用し多様な働き方の選択肢をつくる取組を行う。

さらに、やどかりの里が活動を展開するうえで重要視している概念について学んだ。一つ目に、「人間中心の発想で、地域生活を支える」という生活の捉え方。二つ目に、「記録のない実践は実践に非ず」という考えの下、

日々の実践を記録化し、記録に基づく振り返りを行っている。それは、制度上記録義務のある書類のことではなく、職員一人一人の、また組織としての活動について記録したものであり、組織の質を担保することに役立っている。また、その記録を出版事業部にて販売し、やどかりの里の実践を社会に発信している。三つ目に、対象者となる障害者やその家族との対話を通じ、理解しようと努力し、共感する姿勢がやどかりの里の原点にある。対象者のニーズを調査、把握することから資源の開拓をすることが活動の基礎となっている。「制度があるからやるのではなく、ニーズがあるからやる」という考え方のもと、ニーズの変化や、障害者とその家族の状況の変化を定期的な調査活動で把握し、その結果を土台として活動ビジョンを構築している。



訪問先2：一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)

ねらい：

一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)では、「人が多様性の中でともに価値を創り出す場の創出」と「次世代に向けた地球市民意識の育成」をミッションに活動を展開している。自主事業の海外研修プログラム「Diversity Voyage」では、大学との協働で学生を一週間アジア諸国へ送り出し社会課題の解決プロジェクトに参画させることで、グローバルな視野を持った市民としての内省的成長と体験活動の場を提供する。

訪問では、学生の内省的成長という質的要素をどのように測定し、その結果を事業成果として評価、事業の改善・発展に活かしているか、団体の取組について理解を深める。そして、事業成果をどのような形で対外的に発信し、団体のビジョンを社会に拡散しているか、成長期にある団体にとっての成果評価の意義について考察する。

成果：

はじめに、事務局長の辰野氏より団体のビジョンと団体の沿革について説明を受けた。GiFTでは、多様性の中から新たな価値を生み出し、その価値を社会にGiFT(参画)できる場作りを通して、一人一人が持っている「地球市民意識(グローバル・シチズンシップ)」を育む活動に取り組んでいる。GiFTは、多くの人々が「地球市民(グ

ローバルシチズン)」という自覚を持ち、次世代を意識して行動できるようになるための教育を大切にしており、地球規模の課題に取り組める人材を育成し、次世代を意識して教育を考え、様々なプログラムを実施している。設立以来、地球市民を育成するワークショップの開催や、大学や企業との協働プロジェクトなどを通してグローバル教育の普及を通じた地球市民の育成を目指し活動している。また、グローバル教育に関するプラットフォームの役割を担いつつ、人々が「地球市民(グローバルシチズン)」として活躍できる社会を目指し、次世代育成事業にも取り組んでいる。

その後、グローバル教育プロデューサーの木村氏より、GiFTにおける成果評価の取組について説明を受けた。内部的評価の取組としては、GiFTでは職員の自己評価、振り返りを大切にしている。現在約40のプログラムを行っており、職員が関わったプログラムについて分析し、結果を職員同士で共有し、その事業をどう拡大するか検討する。外部発信を目的とした成果評価では、プログラムの参加者による内省的成長を振り返る自己評価を行い、その結果をもとに事業の依頼を受けたクライアント(学校、地方自治体など)への報告を行っている。さらに、GiFTについての書籍や記事を教育分野の専門家、政策専門家などの学術分野への広報を行い、事業の意義を伝えている。メディア、新聞、SNS、口コミなど様々な媒体を通して事業の広報活動を行うことで、新たな事業展開への機会を開拓している。

課題として、自主性など数値化することが難しい質的側面をいかに継続的に評価し可視化するが上げられた。同時に、それらの評価をいかに活用し地域社会の活性化に活かしていくか、地域に団体の重要性をどのようにアピールするかという活発な議論が行われた。



<ディスカッション報告>

非営利団体が地域事業の拡大をするために、どのように適切な成果評価を行えばよいのかを各国の事例を交えながら議論した。議論を通じて、共生社会の実現に向けて行う成果評価には、透明性と客観性が重要であると考えた。加えて、その調査をもとに量的な報告を行うと同時に、サービス利用者の人生がいかに変化したかという

質的な結果を、どのように報告することが求められているのかについて理解した。議論の主な内容は、以下の三つにまとめられる。

- 1) 正確かつ効果的な報告を行う上での課題
- 2) 活動報告における最も効果的な手法・手段
- 3) いかにして様々な関係者に報告を行うのか

1) 正確かつ効果的な報告を行う上で、私たちが直面する課題

はじめに、各国参加者がそれぞれの自団体において、どのような成果を分析し、報告しているのかについて共有した。それを通じて、どの国でも同様の課題に直面していることが分かった一方、国の制度や組織の大きさなど、背景により違いも大きいことが分かった。具体的には、以下の課題があげられた。

- ・ アンケートの回答率
- ・ 量的や質的（質的なデータは、収集したり、集計したりすることが難しい）
- ・ 資源の不足
- ・ 団体内の専門家、専門知識の不足
- ・ スタッフの報告や評価へのモチベーション
- ・ 読み手に合わせた報告を作る必要性、手間
- ・ 外的要因（不況・災害）
- ・ マスコミによる報道
- ・ よい材料のみを集めた報告を作りたくなる誘惑
- ・ 行政による関連性の低い事項に対する報告義務
- ・ 報告を前提としていないデータベース

2) 活動報告における最も効果的な手法・手段

次に、グループに分かれ、成果評価のプロセスと目的について議論した。成果評価は、課題・ニーズの把握、サービスの提供から評価、報告に至る一連の流れの中で、検討・実施されるべきものであることは、誰もが認識している。その一方、評価の手法には様々なものがあり、ケーススタディから事例の細分化をするグループ、ニーズの把握に重点を置き、そこから解決への流れを検討するグループ、量的な評価に加え質的な評価の重要性に触れ、その手法や効果から検討するグループなど様々あった。具体例として、以下の手法をあげられる。

【Why】 組織のビジョンと目的

【How】 私たちがどのような方法で報告するか

【Who】 利用者・職員・家族・行政・地域住民に対して

【What】 私たちが提供しているサービスはどういったものであるか

【When】 サービスを提供する前と後で、いつ、どのような効果があったのか

3) いかにして様々な報告先に報告を行うのか

行った成果評価をいかにして報告すればよいかという

ことについて、活動報告を作る際には、誰に対してその報告を行い、どのような内容を、どのような媒体や様式を用いて行うのかについて議論した。また透明性や客観性を保持し、合理的な配慮（アクセシビリティ）を含む視覚的な見やすさや分かりやすさなど、報告する際に気をつけるべき点についても意見が交わされた。

【報告の対象】

行政、寄附者、経営陣、スタッフ、会員、ボランティア、利用者、地域住民など

【報告の内容】

一般的に求められるもの：実績、数、ストーリーなど
報告の対象ごとに取り入れられるべきもの：財務的な統計、簡潔な統計、課題、改善案、改善結果の報告、感謝、貢献、効果など

【報告に用いる媒体や様式】

会議、プレゼンテーション、リーフレット、冊子によるもの、インターネット媒体によるもの、メール、SNS、ビデオ、ブログ、プレスリリース、イベントなど

上記に加え、主観的な成果をクモの巣グラフなどを使い、見る人にとって数値的でとらえやすい形に変え、報告する対象に合わせて媒体や表現方法を工夫する必要があるとの意見も述べられた。

4) 適切な成果評価とは、どのようなものか

議論の結果、「適切な成果評価とは、どのようなものか」については、最初の時点で目標と評価方法を事業計画の中に取り入れておくことが必須であると再認識された。また、量的な評価を行うことに加え、利用者の生活に変化を与えることができた事例なども具体的に取り入れ、質的な評価を行っていく必要がある。さらに、行政・寄附者・利用者など、報告する対象によって報告の仕方を工夫する重要性についても確認された。

成果評価は、一時的なものに留まらず、継続的に取り組まれ、改善されるべきものであり、次へと繋がるものにすべきものである。そのため、日本の“KAIZEN (改善)”という概念についても注目が集まった。



第3章

地方プログラム

外国参加青年は、平成29年2月21日から26日までの日程で、鳥取県(高齢者分野)、大分県(障害者分野)、鹿児島県(青少年分野)を訪問した。関連施設の訪問や地方セミナーへの参加を通じて、非営利団体の運営や各分野に関する課題について討議した。

1. 鳥取県(高齢者関連活動)

月日	時間	日程
2月21日(火)	9:45 11:05 13:40-14:10 14:45-17:00 17:20-19:30	羽田空港発(NH295) 鳥取空港着 鳥取県観光交流局長表敬訪問 鳥取県における高齢者施策について講義 鳥取から米子へ移動
2月22日(水)	9:00-12:10 13:30-16:20 18:00-20:30	公益社団法人米子広域シルバー人材センター 訪問 YMCA米子医療福祉専門学校 訪問 交流夕食会
2月23日(木)	9:00-16:45	医療法人・社会福祉法人 真誠会 訪問
2月24日(金)	9:30-17:00 (9:40-9:55) (9:55-12:25) (12:25-13:30) (13:30-13:45) (13:45-16:00) (16:15-16:45) (16:45-17:00) 18:30-20:30	地方セミナー 開会式 全体会(国別発表) 参加者との昼食 全体会(国別発表) 分科会 全体会(分科会ごとの発表)、質疑 閉会式 歓迎会及びホームステイマッチング
2月25日(土)	9:00-11:30 終日	評価会 ホームステイ
2月26日(日)	16:30 17:30 18:55	ホームステイから戻り、米子空港集合 米子空港発(ANA388) 羽田空港着

高齢者関連活動(鳥取県)のテーマと内容

<テーマ>

高齢者が自分らしく元気に一生を過ごすために、いかなる地域の連携が必要か

長寿が進む現代においては、高齢期になるにつれて様々な健康の問題を抱えることになり、日本においては80歳から84歳では三人に一人、85歳から89歳では半数が何らかの介護が必要な状態となっている。しかし、人は誰しも元気に生活をして寿命を全うしたいと願ってお

り、皆が健康に過し介護が必要な期間をいかに短くできるかは、重要課題である。

高齢期第1段階は、多くの人が仕事から離れる65歳からであるが、これらの人々が自身の望む活動の次の場を見つけて自分らしく生活することは容易ではない。この課題を克服する仕組みをつくり、健康で意欲的に生きる高齢者の割合が高まれば、社会の活力として新たに貢献できる存在になる。また、医療費・介護費の抑制にもつながり、財政面の安定も図れていくことも期待できる。さらに、超高齢社会においては、元気な高齢者がその経

験を生かして、介護分野に貢献することも可能であろう。そのような視点から考えると、福祉専門職は要介護高齢者を支援するだけでなく、介護予防の観点から支援していくことも重要であると言える。そして、平均寿命ではなく健康寿命を延ばし、高齢者が自分らしい生活を送れる場を増やしていくことが必要であり、そのためには、地域における協力体制も必須である。

鳥取県でも、「とっとりいきいきシニアバンク」「ことぶき起業支援」「全国健康福祉祭への派遣」など、高齢者への支援の取組が多く行われているが、一層の充実を考える必要がある。

今回のプログラムでは、これらの課題解決を具体的に進めていくためには、高齢者自身の活動を支援するキーパーソンの存在と育成、その活動を支援する場作り、地域住民の理解・啓発の三点が重要であると考え、高齢者分野に関わる人々の協力を得て、これらのテーマを語り合い、共に考え学びあうことで、課題解決に貢献することを目指す。

<プログラム内容>

● 鳥取県庁表敬訪問

● 講義：「鳥取県の高齢者施策について」

講師：小澤幸生鳥取県福祉保健部長寿社会課課長

● 関係団体・施設訪問(意見交換)

1. 公益社団法人米子広域シルバー人材センター

シルバー人材センターは、定年退職者等の臨時的・短期的又はその他軽易な業務に係る就業等を通じ高齢者の能力を積極的に活用することで、生きがいの獲得など高齢者の福祉の増進に資するとともに、活力ある地域社会づくりに寄与している。

鳥取県知事の認可を受けた「公益社団法人」で、米子市・日吉津村(地方公共団体)及び国の補助事業として運営。米子市又は日吉津村に在住で、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者の会員組織で、会員が自ら役員を選び、組織や事業の運営に参画する。

会員はシルバー人材センター(組織)から、請負又は委任の形式により仕事を引き受け、働いた内容・仕事量などに応じて「配分金」が支払われる。就業や収入の保障はないが、「自主・自立・共働・共助(※)」の理念のもと、各人の希望と能力に応じた働き方が選択できる。

受託請負事業のほか職業紹介事業、シルバー派遣事業や、会員の技能・技術を高めるため各種の講習も実施している。

※①自主：自分のものとして考え、②自立：自分たちの力で育てる、③共働：一緒になって働く、④共助：互いに助け合い

【ねらい】

シルバー人材センターの理念や現在の環境、求められる役割などを学び、今回の鳥取県の受入テーマである、高齢者が積極的にいきいきと暮らすために、事業団体としてどのような活動を行なっているのかを理解する。地域から注文の襖・障子の張替え、一般企業からの商品発送請負業務等、高齢者向きの就業にはどのようなものがあり、その一部事例で働く高齢者がどのように就業しどのように感じているか、その実際を知る。実際に就業している会員(高齢者)や組織幹部と質疑・応答など意見交換を行う。

2. YMCA米子医療福祉専門学校

本部である広島YMCAは1938年10月25日に創立され、「広島YMCAの使命」に基づき、超高齢社会、情報化社会、国際化社会に対応し、教育・文化・健康・福祉・施設・国際など幅広い分野で、地域貢献・国際貢献を目指している。

本校は1994年に山陰で初の4年制のリハビリ系専門学校として開校した。開校から現在まで1,800名以上の卒業生を輩出している。理学療法士科、作業療法士科、介護福祉士科の3科の卒業生は山陰を中心とした地域医療・福祉に貢献しており、昨今は特に専門科目の講義の他に、特別授業で地域と関わるプログラムに力を入れている。

【ねらい】

高齢者がいきいきと社会で活躍するためには、地域で活躍する様々な支援者の存在が欠かせない。本訪問では、多くの専門職を地域に輩出している同校が提供するカリキュラム等について学び、地域で活躍できる医療・福祉系の専門職の養成と地域との関わり方について理解する。また、専門職を目指す人たちが学生時代に何を学んでおくべきなのかについて意見交換を行う。

3. 医療法人・社会福祉法人 真誠会

1988年医療法人真誠会として有床診療所を開設し、医療・福祉の町づくりというホスピタウン構想を持ち事業を展開している。2000年に保健・福祉の町づくりとして、社会福祉法人真誠会を設立後、地域の方を支えていける体制の構築として通所サービス拡大と要支援者専用通所の設置・訪問サービス等を拡大している。また認知症ケアに対し、職員教育やサービス事業に力を入れる。その後、4つの地域にホスピタウン拠点を整備し、現在では38の事業所を運営している。法人理念は「人には愛を、自分には謙虚さを」「感動ある医療福祉」である。

【ねらい】

地域の医療・福祉の中心的存在である当会が、専門的な知識や経験を提供できる団体として、高齢者と地域の結びつきを育むため、どのような役割を果たしているか理解する。そして、地域包括ケアシステムの構築に向けて医療・福祉法人が担う役割について様々な視点から意

見交換を行い、年齢を重ねてもいきいきと暮らせる地域のあり方について検討する。

● 地方セミナー

<テーマ> 「高齢者が自分らしく元気に一生を過ごすために、いかなる地域の連携が必要か」

<内容>

- 開会式
- 全体会「国際ケース会議：各国での高齢者を取り巻く状況と具体的な取組を学ぶ」（各国プレゼンテーション

ン4ヶ国×12～13分、通訳を除く）

【全体会のねらい】

各国の高齢者福祉の方向性、基本的な枠組と現状を理解する。各国の成功点と課題を学び、分科会の為に共通理解を築く。自国の高齢者福祉の特徴と各国の高齢者福祉の方向性、成功点と課題点を比較検討し、自国で実施できる取組のアイディアを得る。

【ケース事例】以下のケースについて、各国で提供される介護・支援サービスを、連携という観点から紹介。

氏名	田中 けん (仮名)
性別・年齢	男・67歳
家庭状況	妻と2人暮らし。
仕事	無職。65歳で定年退職した。
経済状況	本人の厚生年金と貯金あり。生活はしていけるが余裕はない。
健康状態	良好だが退職後は家に籠りがちのため体力低下、性格も暗くなった。
IADL	・外出：一人で自発的に出かけることはない。 ・趣味等：以前はゴルフが好きだったが今は一緒にする友人がいないため行っていない。
コミュニケーション	・あまり集団を好む性格ではない。近所の人と挨拶を交わす程度。 ・友人とも疎遠になっていて交流はない。
日々の生活	毎日特にすることもないので家でゴロゴロしている。
夫婦関係	良好。
本人の希望	自分の能力に合う経験を活かした仕事がしたいが、やりがいを感じる仕事が見つからない。
妻の希望	夫に家にいるばかりでなく仕事や趣味など活動的な生活を望んでいる。

- 分科会(3グループに分かれる)

【ねらい】

全体会の事例についての各国の発表をもとに、質疑応答と意見交換を行う。各国の課題と対応策を整理し、意見交換の中で紹介される具体的な取組から、自国で実践できるアイディアを得る。特に、分科会として小グループのディスカッションを実施し、上述のケースにおいて自分らしく元気に過ごすためにはどのような支援や地域の連携が必要か、以下のキーポイントを考えながらまとめていく。

①活動を支援するキーパーソンの存在と育成

②地域住民の理解・啓発

③活動を支援する場作り

- 全体会（各分科会で話し合われた内容をまとめ、全体へ発表する）

- ホームステイ(1泊2日)

受入実行委員会による報告（鳥取県）

医療法人・社会福祉法人真誠会 介護係長
受入実行委員長 山根賢一

はじめに

鳥取県はこれまで招へいプログラムの受け入れを4回

実施してきた。今までは「認知症」をテーマに訪問やセミナー、ディスカッションを行ってきたが、今回は超高齢社会が進んでいる中での高齢者の生きがいのある生活に着目した。病気や身体状態が変化してからの課題ではなく、元気な高齢者がいつまでも元気で生き活きと暮らせる社会を作っていく必要があると考える。また、高齢者自

身だけでなく、高齢者を取り巻く地域住民・団体・行政等の連携を強固なものにしていかなければならないこともこれからの高齢者福祉の課題として挙げられている。今までの経験を踏まえながら新たなテーマに取り組んだことで、学び多い招へいプログラムになり、その内容についてここに記す。

施設訪問

今回は高齢者の生きがいを意識し、働く場の提供をしている「公益社団法人米子広域シルバー人材センター」、次世代の福祉の担い手を育成している「YMCA米子医療福祉専門学校」、地域住民と連携をしながら活動を推進している「医療法人・社会福祉法人真誠会」を訪問した。

シルバー人材センターでは、日本ならではの仕事を生きがいにされてきた高齢者の「やりがい」に着目した活動を目の当たりにした。「健康だから仕事をするのではなく、仕事をするから健康でいられるのだ」と宇野理事長の言葉には重みを感じた。宇野会長は御年91歳でシルバー人材センターの会長をされており、自らの言葉を体现されている。人口が減少していくが高齢化率は上昇していく中で、これからは若者だけでなく、今までの生活・仕事の杵柄を活かして地域を支える役割を高齢者が担っていく必要が示唆され、これからの地域において高齢者の役割と出番の創出が重要になることを学ぶ機会となった。外国参加青年からも「高齢者の人材を活用していく方法を自国に戻って役立てたい」との意見もあった。

YMCA米子医療福祉専門学校では、学生から高齢化が進む日野町黒坂で地域の方と交流し、行事や防災訓練に参加し、地域の絆の強さに感動したとの活動報告があった。現在進んでいる地域包括ケアシステムの互助の在り方を、次世代を担う学生が学ぶことで、今後の福祉をより身近に感じ、また地域活動へのきっかけになっていくことを期待している。

真誠会では、地域ケア会議を先駆的に行っている自治会の報告や高齢者の人材活用としてのNPOの活動報告があった。地域住民の課題を地域全体の課題として捉え、皆で考え地域住民同士で助け合うシステムが築かれていた。またその地域ケア会議の運営の黒子役として、同時に団体が解決の糸口としてキーマンとなっていた。福祉の専門家である団体と、課題解決に向けて取り組む自治会との連携活動が非常に興味深い話となった。また、外国参加青年からは真誠会のホスピタリティー溢れる歓迎やおもてなしに感動したという意見もあり、真誠会の理念である感動のある医療福祉の展開を直接体感することができた。

プログラムでの学び

私がこの受け入れで強く印象に残ったのはセミナーでの外国参加青年からの一言である。「まだしていないことに気づいたならば、経験がないからできないと考えるのではなくまずやってみよう、チャレンジをしたらよい。失敗したっていいじゃないか」。私たちは頭で考え整理をし、こうなるだろうというイメージのもと行動をしている。何かに失敗するかもしれないと思えば、進もうとした足は前に出ることはない。しかし、そのイメージがすべて考えた通りに行くわけではない。また、一人で考えるのではなく、複数で考えることで様々な意見も出ることで、一歩前へ進む力も出てくる。

新たな発見としては、今回訪問させて頂いた施設が具体的にどのような活動をしているのか、理解を深める場にもなった。高齢者福祉に携わる者でさえも、お互いのことを知らない状況では助け合い・互助の関係は難しいのではないかと感じる。だからこそ、私たちは個人の施設での枠を越え、誰の何の為に仕事をしているのかを真摯に向き合い、具体的に行動をしていく必要があると考える。

これらの学びを通じて、私は今後、頭で考えるよりも行動することを実践していきたい。さらには今回の受け入れに関わった方々と力を合わせて、高齢者が自分らしく元気に一生を過ごすために形のある行動に移していきたい。

おわりに

仕事の内容や職種によって考え方は違うかもしれないが、高齢者をより幸せにしたいというゴールは皆一緒であると私は思っている。その考えに多少の違いはあるものの、そのゴールへの気持ちが同じであれば、すべての考え方はゴールに続いている。

また、地域の課題解決は個人の力ではできない。だからこそ、誰もが手を繋ぎ、協力していく互助が必要であると言える。

国のシステムや文化は違えど、各国の課題はほぼ同じであった。今回のプログラムにおける目的について、共に考え、議論し共有できたことで、このプログラムに関わったすべての人が仲間になれたと思う。世界各地の離れた場所でもその仲間の存在は一生の宝であり、モチベーションになることであると確信している。この思いをいつまでも大切にし、またいつか胸をはって再会できることを切に願っている。最後にこのような幸せな体験ができたことに心から感謝している。

同行者レポート（鳥取県）

一般財団法人青少年国際交流推進センター
濱田直子・貞包みどり

2月21日(火)

鳥取県の特産である和紙でできた照明や日本庭園が美しい知事公邸にて、吉村文宏鳥取県観光交流局局長への表敬訪問が行われた。鳥取県への歓迎の挨拶とともに、県民との活発な意見・情報交換を通して各国の状況や高齢者福祉施策について積極的に紹介して欲しいとのメッセージが外国参加青年に送られた。



小澤幸生福祉保健部長寿社会課課長の講義では、鳥取県は高齢化率や介護保険利用率が全国平均よりも非常に高い状況にあり、県としても最優先課題として取り組んでいるとの説明があった。鳥取県における地域包括ケアシステムの推進状況や、地域における訪問系介護の普及率の違いについてなど、多くの質問があがった。



2月22日(水)

公益社団法人米子広域シルバー人材センターを訪問。最初に理事長、事務局長から団体の概要説明を受けた。シルバー人材センターは公益団体として、高齢者が自主的に集い、福祉の受け手にとどまらず社会の担い手となることを目指して、長い人生経験と仕事の能力を生かし、地域社会に貢献する事業を行っている。60歳以上である

こと、また健康で働く意欲があることが入会の条件で、現在の登録会員数は766名にのぼる。

その後、実際に会員の仕事の様子を見学した。ふるさと納税者に贈られるギフトの箱詰め作業、障子の張り替え、ふすまの製作など、それぞれの班に分かれて手際よく作業する様子を間近で見ることができた。

最後に改めて質疑応答の時間が設けられ、利用者の話を聞くことができた。高齢者自身が自らの意欲によって就労の機会、収入を得ることができるこの施設は、外国参加青年にとってはめずらしかったようで、様々な気付きを得られたとの声があがった。

午後はYMCA米子医療福祉専門学校を訪問し、学校施設の見学、教員や学生とのディスカッションを行った。近い将来、地域で医療福祉を担う学生に対して、外国参加青年からは、ケアの提供にあたってサポートネットワークを活用すること、患者を全体像から理解するよう努めること、コミュニティで利用できるサービスについてよく理解すること、また、それぞれのコミュニティの相違を良く理解することなど、様々なアドバイスが送られた。

実行委員会との交流夕食会は、リラックスした雰囲気の中行われた。外国青年は日本の浴衣を着こなし、お座敷スタイルの日本の宴会を楽しんだ様子だった。

2月23日(木)

医療法人・社会福祉法人真誠会を訪問、伝統的な太鼓のパフォーマンスで歓迎を受けた。真誠会は、医療・健康・福祉のホスピタウンネットワークの形成目指し、地域包括支援センターや医療福祉連携センターの運営を通じて地域社会に貢献している。

近年は、地域の住民が中心となって高齢者に対する様々な活動や支援を行う動きが見られ、それらの活動を話し合う場である地域ケア会議に対し、真誠会も積極的に協力している。本訪問においては、二地区の事例発表を受けた。御建地区の地域ケア会議の説明においては、井原副代表から、地域密着型のオレンジカフェの開設など、地域の交流を促す真誠会の取組が如何に高齢者の支えとなっているか語られた。同地区の地域ケア会議は、「一人になっても安心して暮らせる町づくり」を目指しており、独居・高齢者世帯を対象に、真誠会のケアマネージャーと一緒に定期的に訪問する地域見守り隊の具体的な活動内容が紹介された。もう一つの事例紹介では、和田地区の地域ケア会議が取り上げられ、田邊代表から、地区の高齢者活動として、いきいきサロン、オレンジカフェ、マツ守り隊などが紹介された、さらには、真誠会の支援活動として、ふる里祭り、綿プロジェクト、オレンジカフェ、餅つき大会などがあげられた。同地区の地域ケア会議の中心的課題である買い物困難者対策につい

ては、実際の取組として青空市場の開催とショッピング・リハビリが事例として紹介された。

続いて、特定非営利活動ひだまりの活動紹介があった。岡田理事長から、高齢者が安心して暮らせる地域づくり、地域コミュニケーションの新しい形の活動促進という団体の設立目的の説明を受け、活動の例として、福祉有償運送、家事支援、家屋維持・管理、ふれあい広場、コミュニティ広場の管理などが語られた。

午前中の座学の締めくくりとして、サービス付高齢者向け住宅である真誠会セントラルレジデンス、通所介護施設である真誠会セントラルローズガーデンの二施設を見学し、同施設を利用する高齢者との会話や交流を通して、外国参加青年は学びを深めた。



午後は、真誠会に勤務するスタッフのうち、過去に青年社会活動コアリーダー育成プログラムの日本参加青年として海外派遣された4名がそれぞれの経験を順次発表し、海外と日本を比較して生じた疑問点などを外国参加青年へ問いかけた。外国参加青年は自国の事情や自らが所属する組織での活動紹介を交えながら、真誠会スタッフの質問に対して丁寧に答えていた。



2月24日(金)

地方セミナー午前の全体会では、日本のケースに基づき、各国ではどのようなアプローチで対応が可能か、事前課題の発表が行われた。

フィンランド：社会保健省は、国民一人一人が健康で、社会的に安心な生活が営めることを目的としている。高

齢者を対象とした一般的な福祉サービスは、家事サービスと訪問介護、在宅における自立支援サポート(移動サービス、安否確認の電話、配食サービス、日中の介護、定時的訪問介護、家族ケア、住宅改修)、施設介護などがある。今回のケース設定の主人公である田中氏が、フィンランドで受けられる健康サービスと支援として、サービス必要度評価およびカウンセリング、サービスセンター、ボランティア団体と活動、精神面の健康サービス、スポーツクラブと生涯教育サービス、非営利団体による敷居の低いサービスがあげられた。高齢化に伴い、上記サービスの費用は今後ますます増えていくと考えられる。

ドイツ：高齢者が選択できる活動として、1)働く、2)ボランティアをする、3)全国ボランティア活動協会を利用するの三つが、ケースに沿った具体的な活動指針が示された。働くことに関しては、簡単な仕事として、ツアーガイドや民間警備員、薬の運搬業が例として紹介され、ドイツの事情に合わせた年金の仕組みについて合わせて説明された。ボランティアをすることについては、スポーツクラブでのゴルフ指導員という具体例が示され、ボランティア謝金を得ることのほかに、子供たちとの交流や、同年代の友人を増やすこと、さらには健康維持にも一役買うなど、様々な効果を説明された。全国ボランティア活動協会については、多岐にわたる活動の可能性を示唆し、一定額の謝金に加え、教育的支援を受けられること、経歴に記載できることなどの利点を説明した。

英国：ケース事例に対する包括的なアプローチとして、心身の健康に良い影響を与えることができる様々な活動について紹介し、どんな活動ができるかという計画を本人の意思を尊重しながら組み立てて支援するパーソン・センタード・ケアの支援事例であるSAIL サービス (Safe and Independent Living) が紹介された。具体的には、社会面の支援として、就職のアドバイス、ボランティア活動や生涯学習への誘導、年金受給や給付などの経済面のアドバイス、各種クラブ活動などの社会活動、カウンセリングや友達づくりを支援する精神面の健康など、外国参加青年の一部が所属するエイジUKを主体とした提供サービスの例を紹介した。

午後は、事例課題に対する日本側の発表を先に行った。65歳で定年退職を迎えると、仕事から離れてしまうことが多い日本の現状を説明し、社会参加を促し、住民同士で支え合っていく取組と、様々な活動ができる団体へと個人を繋いでいく取組が必要であると述べた。具体的には、すでに地域で利用できる各種サービスを地域資源と捉え、ボランティアセンターの利用、メディカルフィットネスや地域のクラブ活動・自治会活動への誘導、就労サポートなどが挙げられた。個々のニーズに合わせてそれらを利用・活用することにより、その人にとっても「やりがい」や「生きがい」に繋がるような仕組みづくりが必要であると語られた。

その後は、各国の事例発表に基づき、より活発な議論となるよう三つの小グループに分かれ、「高齢者が自分らしく元気に一生を過ごすために、いかなる地域の連携が必要か」というテーマに沿って意見交換を行った。



2月25日(土)

午前中に、鳥取県のプログラムについて評価会を行い、その後一泊二日のホームステイに出発した。

2月26日(日)

ホームステイから米子空港へ集合し、ホストファミリーとの別れの時を惜しんだ。

所感：

鳥取県の受け入れプログラムでは、とっとり青友会に所属する昨年度までの「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」派遣者及び今年度の地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」派遣者が中心となり、テーマ設定や訪問先を設定した。過去の受け入れ経験も加わって、熟練の世代から若い世代へと知見やノウハウを引き継ぐ好機となるとともに、度重なるテーマ設定に関する議論や訪問先の慎重な選定を経て、受け入れ側（鳥取県）及び外国参加青年の双方にとって、学びと交流がバランスよく考慮されたプログラム内容となった。

全体を通して、海外青年の高齢者を見守る優しいまなざしに感銘を受けた。最初の訪問先である公益社団法人米子広域シルバー人材センターでは、90歳を超える宇野会長が自らご講義をくださり、その背筋がピンと伸びて張りのあるお声と自信に満ちた姿に海外青年とともに感動し、青年の中にはまるでアイドルにでも遭遇したかのように会長と記念写真を求める場面も見られた。

また、医療法人・社会福祉法人真誠会を訪問した際は、サービス付高齢者向け住宅真誠会セントラルレジデンスを訪ね、外国参加青年はそこに居住する高齢女性と話が弾み、その女性の好意で居宅内にまで案内していただき、自由に写真撮影まで許可いただいたことには、私自身、海外青年たちのコミュニケーション能力の高さに大変驚かされた。

一方で、今回のプログラムでは、高齢者に限らず医療や福祉に携わろうと目指す専門学校の学生たちとの交流もあった。YMCA米子医療福祉専門学校では、学校施設見学の際、学生たちが外国参加青年に同行し、英語を使って懸命に語りかける姿を微笑ましく感じるとともに、それを優しく受け止める外国参加青年の姿に、プロフェッショナルとして福祉に携わる者の揺るがない精神を見たような気がした。

最後に、本プログラム実施にあたり、多大なご尽力を頂いた鳥取県庁をはじめ、米子市、実行委員会、訪問先の職員の皆様と施設利用者の皆様、学校関係者の皆様、地域ボランティアの皆様、温かくご家庭に迎え入れてくださったホストファミリーの皆様、プログラムに関わり、支えてくださったすべての方に、心から感謝申し上げます。



2. 大分県(障害者関連活動)

月日	時間	日程
2月21日(火)	9:45 11:30 15:00-15:30 15:40-16:00 16:00-17:30 19:00-21:00	羽田空港発(JL633) 大分空港着 大分県庁表敬訪問 オリエンテーション 大分県における障がい児施策の現状と取組についての講義 歓迎会
2月22日(水)	9:30-12:30 14:00-16:45	ダウン症連絡協議会「ひまわり会」及び大分県自閉症協会 訪問 大分市役所中央保健所 訪問
2月23日(木)	9:00-12:00 12:40-13:00 13:30-17:00	社会福祉法人とんとん こども発達支援センターもも・いちご保育園 訪問 歓迎会(社会福祉法人とんとん) 特別非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット放課後等デイサービス なないろ 訪問
2月24日(金)	9:30-17:00 (9:30-9:45) (9:45-12:00) (12:00-13:00) (13:00-16:00) (16:10-16:50) (16:50-17:00)	地方セミナー 開会式 全体会(国別発表) 参加者との昼食 分科会 全体会(分科会ごとの発表、質疑応答) 閉会式
2月25日(土)	9:00-11:00 終日	評価会 ホームステイ
2月26日(日)	14:30 17:05 18:30	ホームステイから戻り 大分空港発(JL672) 羽田空港着

障害者関連活動(大分県)のテーマと内容

<テーマ>

障がい児の自己決定の向上と家族に対する啓発・支援、そして地域における理解の促進

日本は2014年に障害者権利条約に批准、本年2016年4月に障害者差別解消法を施行し、障害を持つ人々が自立して自分らしく生きることができる社会を目指している。しかし、国民の障がい者理解が十分に進んでいるとは言えない状況にある。また、2016年は障がい者を取り巻く様々な社会問題が起きたことなどを踏まえると、障がい者への理解の促進が緊急の課題であることは明白である。

そうした社会状況の中、本プログラムにおいては、障がい児に注目し、子どものときから自立のために必須である自己決定力の向上や子どもとその家族が早期からの確な支援を受けられる体制づくり、さらに家族に対する子どもの自己決定力向上の取組への啓発について考えたい。また、障がい者に対する理解啓発を最重要課題としてとらえて考えていく。具体的には、障がい児が自己決定力を向上させるためにいかなる取組が必要か、そして自己決定の重要性に対する家族の意識啓発と支援のあり

方、さらに地域への障がい者の理解啓発と関係機関の連携の在り方について協議する。

大分県では、子育て支援の充実を重点政策として掲げており、障がい児とその家族への充実した支援実施に向けた社会環境の整備が実現することによって、将来的に障がい者とその家族が社会から孤立せず、地域の構成員として貢献できる存在となると考える。今回は、特に障がい児の幼少期から青年期へつながる支援について焦点を当て、障がい者が自分らしく生活しやすい社会づくりへの方策を得ることを目指す。

- 1) 当事者が自分らしく選択し、成長していくために必要な自己決定力の向上のための取組と支援
- 2) 障がいと自己決定の重要性に対する家族の理解への啓発と支援
- 3) 障がい者についての理解を深めるための地域への啓発とそのための関係機関との連携の在り方

※国による施策に関しては「障害者」、大分県による施策に関しては、大分県の方針により「障がい者」と表記する。

<プログラム内容>

- 大分県庁表敬訪問

- 大分県についてオリエンテーション
講師：東秦菜大分県生活環境部私学振興・青少年課
- 大分県における障がい児施策の現状と取組についての講義
講師：川辺哲朗大分県福祉保健部障害福祉課主幹（総括）

● 関係団体・施設訪問(意見交換)

1. 大分県自閉症協会・大分県ダウン症連絡協議会

大分県自閉症協会、大分県ダウン症連絡協議会には当事者や保護者が加盟しており、大分県内で自閉症、ダウン症の理解に向けた啓発活動や自立に向けた支援を実施。活動を通じて加盟者は、障害に出会う瞬間の思いや葛藤、医療支援の情報や県内の支援ネットワークの在り方について共有し、地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう取り組んでいる。

【ねらい】

当事者組織である二つの親の会による説明を通じて、家族への啓発活動や当事者に対する自立のサポート、ピアサポートの取組など、団体の活動について学ぶ。当事者の保護者からの事例発表を通じて、我が子の障害の指摘を受けた際や受診に至るまでの思い、家族としての葛藤、診断結果を受けた時の思いを知ることで、障害との出会いのエピソードや障がい児の子育てに関する思いや困難、今後の願いを知る。各国での具体的な事例を発表してもらいながら情報を共有することで、当事者会活動のさらなる発展を目指す。

【意見交換】

- ① ダウン症連絡協議会「ひまわり会」の説明を受けて当事者組織活動の発展
- ② 自閉症児の保護者から事例報告を受けて、自閉症を取り巻く方法
- ③ 各国での障がい当事者組織の活動について運営体系や予定内容

2. 大分市保健所中央保健センター（1歳半健診見学）

大分市保健所中央保健センターは妊娠期からの相談や子どもの育成に向けた訪問活動や相談活動、子どもの健康診査などの活動を行う。1歳半と3歳児を対象とする健康診査は、全国の市町村で実施が義務付けられている。大分市では1歳半健診を年間88回（平成25年度実績）実施し、4,257人の子どもが医師や歯科医師、保健師や臨床心理士、看護師や歯科衛生士、栄養士から身体面・発達面・生活面の検査指導を受けた。

【ねらい】

大分市における保健師が担う役割、育て難さの発見に向け1歳半健診で着眼する点について学んだ後、実際の1歳半健診会場において実践を視察する。その上で、公

的機関が担う障害の発見やその後の保護者支援に向けた視点について、各国の取組から新たな視点を協議、共有する。

【意見交換】

- ① 保護者や家族への障がいの受容や啓発に関する支援について
- ② 公的部門の役割と実践について：公的部門からの接触を拒む人との関わり・医療との役割分担

3. 社会福祉法人とんとん こども発達支援センターもも・いちご保育園

社会福祉法人とんとんは、障がい児の通える場を創りたいという思いのもと、理事長の田中カヨコ氏が1991年に事業を開始。私費で一般の乳幼児が通える70名のいちご保育園と、発達障がい児が16名通える専門施設を同一敷地内に整備し、その後実績が認められ公的支援を受けながら発展を続けている。こども発達支援センターでは幼稚園や保育園、小学校への就園・就学を目指す発達障がい児が、丁寧な個別療育と集団療育を受けながら自己肯定感を高め、個々のペースに合わせて成長できる場を提供している。

【ねらい】

本法人で実践されているインクルーシブ保育は、健常児と障がい児の関わりを大切にしながら、療育の場で自己肯定感を高め、子どもが自信を持って活動に参加できるよう支援を行う。こども発達支援センターももでは、発達支援を行いながら、家庭と協力して集団生活におけるルール（しつけ）を子どもに教える。本訪問では、日本のインクルーシブ保育の課題や各国のインクルーシブ保育について比較しながら討議する。そして、障がい児が意思決定できるようになるため求められる家庭でのしつけのあり方や支援者に必要な考え方、障害に気がついていない親への気づきの支援など具体的な取組について話し合い、地域社会への啓発活動について話し合う。

【意見交換】

- グループ A: インクルーシブ教育に取り組んで行くにあたっての困難さ
- グループ B: 障がい児の意思決定支援の育みについて
- グループ C: 子どもの発達障害に気付いていない親への気づきの支援のケース検討

4. 特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット

放課後等デイサービスなないろ

おおい子ども支援ネットでは、家族とともに過ごすことのできない青少年が支援を受けながら生活をする自立援助ホーム、緊急避難的に利用できる子どもシェルター、発達障がい児が学校放課後や学校長期休暇中に利用できる放課後等デイサービスの三種を運営している。当法人は、弁護士、行政経験者、大学教授、医師、福祉関係者が理事会を構成し、専門職の壁を超えた連携に重

きを置いて活動する。なないろでは大分大学と協働で学習支援やソーシャル・スキル・トレーニング(SST)を実践しており、教育機関や児童相談所などの行政機関との積極的な連携を通じて、発達障がい児への放課後等デイサービスとして全国的にも先駆的な活動を行う。

【ねらい】

放課後等デイサービスなないろには、知的に遅れはないものの、学校現場で適応できない発達障がい児が通う。各国における学校と福祉施設の連携について状況を学び、具体的な事例を共有することで、今後の展望と新たな実践について討議する。

【意見交換】

グループA: 障がい児通所支援サービスにおける学校等との連携について

グループB: 「暴れるこどもへの支援」についてのケース検討

● 地方セミナー

<テーマ> 「障がい児への早期支援システムと地域社会への啓発を通じた当事者の自己決定の発展」

<各国プレゼンテーション>

障害との出会いと支援システムについて、障害との出会いの場面に着目して各国の制度を比較する。各テーマに基づき、参加青年の所属団体の事例を含む実践報告を、各国12～13分程度発表する。質疑5分程度。

- ① 当事者の自己決定力向上のための取組：ドイツ
- ② ネウボラ等の家族の理解向上への啓発や支援：フィンランド
- ③ 地域への啓発と関係機関との連携のあり方：英国
- ④ 大分での関係機関との連携のあり方：日本

<分科会>

- 1) 当事者が自分らしく選択し、成長していくために必要な自己決定力向上のための取組と支援
- 2) 障害と自己決定の重要性に対する家族の理解への啓発と支援
- 3) 障がい者についての理解を深めるための地域への啓発とそのための関係機関との連携の在り方

● ホームステイ(1泊2日)

受入実行委員会による報告(大分県)

社会福祉法人とんとん 副園長
大分県IYEO会長 田中一旭

大分県での障害分野の地方プログラムは平成24年度、平成27年度に続き、平成28年度で三回目であった。今回の大分県プログラムでは「子どもの育ち」に着目。障害当事者が自己決定をできるようになるには、子ども時代からの育ちが重要だと考え、親の会、1歳半健診、保育園と児童発達支援、放課後等デイサービスという、障害児の乳幼児期からのライフステージに焦点を合わせ、プログラムを準備した。

地方プログラムを通じて、各訪問先では様々な印象的な場面に出くわすこととなった。親の会の訪問は、ダウン症児と自閉症児のそれぞれの母親から、出産からこれまでの育ちの中での悩みや葛藤について率直に話を聞く機会となった。障害児の母親という、国を越えた共通の価値観の中で話を聞くことで、外国参加青年が涙する場面もあった。

また、保健所における1歳半健診では、一般の子どもたちが参加する1歳半健診を見学し、子どもの発達の見立てを日本ではどのようにしているかを目の当たりにすることができた。さらに、放課後等デイサービスの訪問は、知的には遅れない発達障害児が通う施設において、子どもたちとも直接触れ合うことができた。

そして、コース評価会において半数以上の外国参加青

年たちが、一番印象に残った訪問先として、我が社会福祉法人とんとんにおけるいちご保育園とこども発達支援センターももの視察を挙げた。とんとんでは外国参加青年に、児童発達支援センターで主に発達障害児を対象に行う療育活動に直接参加してもらい、療育を受けている子どもの様子について知ってもらった。また、保育園においては、昨年まで療育を受けていたが、現在は保育園で他の子どもたちと共に生活している子どもたちの輪に入ってもらい、その様子を知ってもらった。その上で、インクルーシブ保育や自己決定について、国や制度の違いを交えつつ議論を交わした。とんとんにおける療育と保育の実践について、インクルーシブな実践ができていることを評価してもらったことは、施設を運営する者としても嬉しく、誇らしく感じる経験となった。

プログラム全体を通じて、地方都市である大分の地から、日本における障害の早期段階の支援について外国参加青年に紹介し、地方セミナーにおいて各国の状況を発表しあえたことは、大分県にとっても非常に有意義な機会となった。新聞やテレビなどメディアからの取材も相次ぎ、その結果、障害児の保護者や学校長などの教育関係者も地方セミナーに参加、障害児支援について語り合うことができたことが一番の成果であったと考える。また、地方セミナーの分科会を開催するにあたり、中心となって進行を行う大分県IYEOのメンバーに対しても、事前に議事進行の勉強会を実施したことから、分科会当日はスムーズな進行ができた。

地方プログラムを終えての課題として、障害分野のプログラムとして障害児をクローズアップし、特に発達障害関係の問題にフォーカスしたことから、参加青年の中には当該分野について精通していない方もおり、偏ったディスカッションになった場面が見受けられた。そのため、今後は多角的な視点でのプログラム設定が必要だったのではないかとということが、次の地方プログラムを開

催する地域へ引き継ぐべき点だと考える。

「地域コアリーダープログラム」の地方プログラム実施にあたり、多くの関係者の方々と、半年以上の時間をかけてプログラムを築き上げてきた。この準備を通じて、大分県IYEOにはこれまで以上に強い絆が生まれたと考える。この絆を基盤に、これからも国際交流や会員間での交流を充実させていきたい。

同行者レポート（大分県）

一般財団法人青少年国際交流推進センター
山下恭子・大久保正美

2月21日(火)

大分空港で実行委員の出迎えを受けた後、昼食を摂る。レストランは社会福祉法人博愛会が運営する就労継続支援A型事業で、実際に当事者が就労する様子を視察した。

昼食後、二日市具正大分県副知事を表敬訪問。その後、オリエンテーションと大分県福祉保健部障害福祉課による大分県の障がい児施策についての講義を受けた。大分県障がい福祉計画<第4期>の概要と重点施策「障がいのある子供と家族への支援」の説明を通して、大分県内の障がい者数や割合、障がい児・者施策の現状と取組について理解を深めた。質疑では、日本と大分県における福祉サービスについて質問があり、日本の障害者手帳には、身体障害7段階、知的障害4段階、精神障害3段階のレベルがあり、受けられるサービスが異なること、学校現場において支援が必要な子供たちがいる場合、対応はスクールカウンセラーや関係機関との連携によって行われることが説明された。その他、意識啓発の取組などについても意見が交わされた。

夜に行われた歓迎会では、ホストファミリーや関係団体の代表者などが参加した。外国参加青年は、お世話になる家族と共に和やかな時間を過ごしたり、吉備楽の奏と舞を楽しんだりした。

2月22日(水)

社会福祉会館にて、大分県ダウン症連絡協議会の事業及び組織概要の説明を受けた後、ダウン症の児童を持つ母親から話を聞いた。ダウン症は胎児の時から分かるため、両親への支援も早期から受けられたが、合併症の治療で長期入院をせざるを得ない当時の心労や経済的な負担について語られた。次に、大分県自閉症協会の事業概要説明後、自閉症の児童を持つ母親から話を聞いた。自

閉症と診断されるまでの長期的な心の葛藤、一見して分かる外的な障害と比べて、知的障害や発達障害は、両親や周囲の人々が障害を受け入れづらい状況や心境であったことが語られた。二つの事例に共通して、家族だけでなく、同じ障害の子供を持つ親同士や支援をしてくれる人々との交流によって支えられたとの話があった。外国参加青年からは、障がい児を育てる上での心の葛藤や乗り越えなければいけない壁についてオープンに話してくれたことが非常に印象深かったとの意見が挙がった。



講義のあと、参加者は三グループに分かれ、当事者組織活動の発展、自閉症を取り巻く環境、各国での当事者組織の活動について運営方法や予定について、意見交換を行った。フィンランドでの、妊娠期から就学前までの育児に対して継続した母子支援を行う「ネウボラ」、ドイツでの入院中の子供に付き添い両親が宿泊できる施設の事例などが紹介された。

午後は、大分市保健所中央保健センターを訪問し、保



健師が担う役割、1歳半健診で着眼する点について学んだ後、実際の健診会場を視察した。その後、二グループに分かれ、公的機関が担う支援、保護者支援について意見交換した。外国参加青年は、健診に来ない家庭や集団健診だけでは不安な家庭への個別訪問を行っている大分県の取組について学び、専門家へ迅速に連絡できる環境が素晴らしいという意見が出た。また、欧米では子供の健診は個室で行われることが主流だが、日本では集団健診である点、さらには保健センターで提供されるサービスのほとんどが「母親」にも焦点を当てている点に驚いた参加者もいた。

2月23日(木)

社会福祉法人とんとんが運営するこども発達支援センターもも・いちご保育園を訪問し、「もも」と「いちご」クラスを視察した。子供の自己決定力を育むための声かけ、集団生活や友達づくりにおいて必要とされるコミュニケーション力を養う活動などが展開されていた。外国参加青年もクラスの活動に子供たちと共に参加し、日本の教育現場への理解を深めた。その後、インクルーシブ教育の理想と現実、障がい児の意思決定の育み、子供の障害を認められない親への気づきの支援について、職員とディスカッションを行った。障がい児、健常児に関わらず一人一人に向き合いニーズを探り、個々の状況や成長に合わせた支援をすることの大切さが話し合われた。



とんとんの栄養士による手作りの昼食を頂いた後、園児による歓迎会が行われ、伝統舞踊や手話の歌などが披露された。練習を重ねたであろう園児の舞や手作りのプレゼントに、外国参加青年はとても感動していた。

午後は特別非営利活動法人おおい子ども支援ネットが運営する放課後等デイサービスなないろを訪問した。事務局長による事業及び組織概要の説明後、外国青年から当施設への入居や利用に至る過程、利用者の背景や環境、利用条件、成年になってからの進路などについての質問があった。障がい児通所支援サービスにおける関係機関との連携について、暴れる子供への支援についてのディスカッションを行った後、デイサービスを利用する

児童たちと英語かるたも一緒に楽しんだ。退出する際に、児童たちの手作りのプレゼントが手渡された。

訪問先二ヶ所に対する共通の感想として、実際に支援現場を視察し、職員や利用者との交わりを通して、その効果や課題について実感を持って意見交換ができたことが良かったようだ。



2月24日(金)

地方プログラムのまとめとして行われた地方セミナーは、「障がい児への早期支援システムと地域社会への啓発を通じた当事者の自己決定の発展」をテーマに、日本参加者ととも各国の事例を共有した。

英国：「地域への啓発と関係機関との連携のあり方」として、英国における脱施設化の歴史的な流れの説明後、地域や職場の人々の態度変容をねらいとしたメディア・キャンペーンの事例が紹介された。全国自閉症協会が作成したキャンペーンの動画やスコープ(全国障害チャリティ)が作成した広告では、障がい者からの目線で世界が描かれており、視聴者が障がい者の日常を感じ体感できる工夫があった。市民の意識変革への取組とともに、政府や民間団体間の連携について知り、非営利団体の役割について再考した。

ドイツ：「当事者の自己決定力向上のための取組」として、自閉症を持つ架空の人物を例に幼少期から成人期まで段階に分けて行われる取組が発表された。ドイツでは自閉症セラピーセンターという専門機関があり、自分の状態によって通う頻度を調整しながら、一生涯相談をすることができる施設となっている。費用は保険や国の予算で全て賄われており、全国に140以上の拠点がある。学校教育では、国連の障害者権利条約に基づき、保護者は障害の有無に関わらず学校を選ぶ権利がある。自閉症の子供たちがどの学校を選んでも、行政の費用負担で、自分たちの能力を最大限に生かせるような支援を専門家から受けられる仕組みがある。自閉症セラピーセンターでは、余暇活動の支援や、成人期における仕事の選択や住まいの選択などについても助言を行う。

フィンランド：「家族の理解向上への啓発や支援」として、ネウボラと呼ばれる妊婦や乳幼児を対象とする幼